

議案第68号

宝塚市環境衛生事務手数料条例を改正する条例の制定について

資料2 兵庫県及び県下土壤汚染対策法政令市の手数料

(平成30年4月4日現在)

条項	第22条第1項	第22条第4項	第23条第1項	第27条の2第1項	第27条の3第1項	第27条の4第1項
	汚染土壌処理業の許可	汚染土壌処理業許可の更新	汚染土壌処理業変更の許可	汚染土壌処理業譲渡及び譲受の承認	汚染土壌処理業合併及び分割の承認	汚染土壌処理業相続の承認
兵庫県	24万円 (H21.9月議会)	22万4千円 (H22.2月議会)	22万2千円 (H22.2月議会)	12万円 (H30.2月議会)	12万円 (H30.2月議会)	12万円 (H30.2月議会)
神戸市	24万円 (H22.3月議会)	22万円 (H22.3月議会)	22万円 (H22.3月議会)	11万6千円 (H30.2月議会)	11万6千円 (H30.2月議会)	11万6千円 (H30.2月議会)
姫路市	24万円 (H21.9月議会)	22万円 (H22.2月議会)	22万円 (H22.2月議会)	12万円 (H30.2月議会)	12万円 (H30.2月議会)	12万円 (H30.2月議会)
尼崎市	24万円 (H21.9月議会)	22万円 (H22.3月議会)	22万円 (H22.3月議会)	10万円 (H30.2月議会)	10万円 (H30.2月議会)	10万円 (H30.2月議会)
明石市	24万円 (H21.9月議会)	22万円 (H22.3月議会)	22万円 (H22.3月議会)	12万円予定 (H31.3月議会予定)	12万円予定 (H31.3月議会予定)	12万円予定 (H31.3月議会予定)
西宮市	24万円 (H21.9月議会)	22万円 (H22.3月議会)	22万円 (H22.3月議会)	10万円予定 (H30.6月議会予定)	10万円予定 (H30.6月議会予定)	10万円予定 (H30.6月議会予定)
加古川市	24万円 (H21.9月議会)	22万円 (H22.3月議会)	22万円 (H22.3月議会)	12万円 (H30.2月議会)	12万円 (H30.2月議会)	12万円 (H30.2月議会)
宝塚市	24万円 (H21.9月議会)	22万円 (H22.3月議会)	22万円 (H22.3月議会)	10万円予定 (H30.6月議会予定)	10万円予定 (H30.6月議会予定)	10万円予定 (H30.6月議会予定)

※ 平成30年4月4日現在、汚染土壌処理施設を所管しているのは兵庫県、神戸市(政令指定都市)、姫路市(中核市)、尼崎市(中核市)である。
網掛けの市は現在市内に施設がないことを示す。